

助成団体によるNPO支援の取組について

(NPO支援財団研究会シンポジウムの概要等)

ここでは、NPO支援財団研究会によるNPO支援の取組等についてお知らせします。

NPO支援財団研究会

「NPO 支援財団研究会」は、2001 年に発足した NPO や市民活動の助成プログラムを持つ団体の有志による研究会です。事務局は、特定非営利活動法人セイエンと(公財)助成財団センターです。

◆ 背 景

「NPO 支援財団研究会」設立の背景には、特定非営利活動促進法(NPO 法)の成立があります。

日本において、NPO(民間非営利組織)の重要性への理解が広まったのは、1995 年の「阪神淡路大震災」が大きな契機でした。

震災後、個人や任意のボランティア団体を含め、全国各地から延べ 180 万人(97 年 12 月末までの推定・内閣府)がボランティアとして被災地に駆けつけ、多くの市民に勇気と希望を与えました。また、世界中からたくさんの義援金も集まりました。一方で多くの団体が法人格を持たない任意団体だったため、活動が安定しない、経済的な支援を受けにくい等の問題が起こっていました。このような状況を受けて、市民団体の活動を推進するため、1998 年 3 月 19 日、市民活動団体が簡易に法人化できる「特定非営利活動促進法(NPO 法)」が制定され、同年 12 月 1 日「NPO 法人制度」がスタートしました。

◆ 設立の目的

社会課題解決のために重要な役割を期待されているのが、このNPO法人を始めとする市民活動ですが、その健全な発展には、活動資金と優秀な人材の確保が欠かせません。NPO法の成立を受けて、助成財団等に対して、これら市民活動を支援していく新しい役割が期待されるようになりました。そこで、助成財団等と NPO 等の市民団体が共に活動を活性化させ、その役割をしっかりと果たして行くことが重要であるとの共通認識のもと、各分野の有志が集まり 2001(平成 13)年に発足したのが、「NPO 支援財団研究会」です。会則では、その目的を以下のように規定しています。

(目的)

第3条 当研究会は、NPO 法人や市民活動団体等(以下「NPO法人等」という。)を支援する助成財団等の助成事業の内容や運営方法、新たな助成手法などを多角的な視点から研究して助成活動の質的向上を目指すと同時に、NPO法人等とのネットワークの構築と助成財団等の活動の理解促進に努め、NPO法人等の健全な発展と地域社会の活性化を支援し、新しい社会の構築・発展に貢献することを目的とする。

◆ 主な活動

NPO 支援財団研究会では、定期的に定例会を開催し、NPO を取り巻く環境や、法改正等の情報を共有し、より良い助成活動のあり方について研究や情報共有を行っています。

また、助成金の募集時期(春・秋)に、オンライン・シンポジウムを開催し、助成財団の活動について理解を深めていただく機会とするとともに、助成金申請のポイントや、NPO への助成プログラム、優れた助成事例の紹介等を行っており、毎回約 400 の NPO 等の皆さまに参加申し込みをいただき、大好評を博しています。

◆ 研究会のメンバー(法人会員の団体)

(社福) 中央共同募金会・(公財)電通育英会・(公財)麒麟福祉財団・(社福)読売光と愛の事業団・日本郵便(株)・(公財)トヨタ財団・(公財)三菱財団・(公財)SOMPO 福祉財団・(公財)日本財団・(公財)SOMPO 環境財団
(公財)マツダ財団・(公財)ヤマト福祉財団・(独法)医療福祉機構

※上記団体の他、NPO 関係者、学識者等の協力会員、個人会員も多数参加しています。

新会員の入会も歓迎しております。 お問い合わせ先は以下になります。

NPO 支援財団研究会事務局: 財団法人 助成財団センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 26 番 9 号ビリーヴ新宿 4 階

TEL:03-3350-1857 mail: office@jfc.or.jp>